

教員免許状取得について

教員免許状を取得しようとする学生は、卒業に必要な単位のほかに、免許教科に応じて各学科の教職課程で開講されている科目の単位修得が必要となります。さらに、中学校教諭1種免許状を取得するには、介護等体験に参加する必要があります。

教職課程の履修開始は2年生からです。ただし、教員免許状取得に必要な科目のうち、一部科目については1年生より開講されているものもありますので、教職課程に入る前にあらかじめ修得しておくなど、計画的に履修するようにしてください。

詳細については、学年別の教職ガイダンスを実施しますので、希望者あるいは履修者は必ず出席してください。なお、各ガイダンス等で課されるレポート提出や申し込み手続等を期日までに行わなかった場合、教職課程の受付および教職課程の継続はできないので注意してください。また教育実習等の学外実習や科目履修、各種申し込みについては付帯条件が課せられていることもあります(各ガイダンスで説明します)。

教職課程を履修するには、学費とは別に教職課程履修登録費・教職実習履修費を納入する必要があります。また、教育実習にかかわる保険料や介護等体験に参加する場合の諸費用等が必要です。

教職課程履修申し込み

1. 教職課程履修の申し込み手続きの受付は、1年生3月下旬に行います。なお、申し込みができるのは、事前に実施された「1年生教職課程ガイダンス」の出席者のみです。
2. 教職課程履修費は28,000円(教職課程履修登録費5,000円+教職実習履修費23,000円)です。以下の要領に従って納入してください。

なお、納入した各履修費の返還はできません。

項目	金額	納入時期
教職課程履修登録費(注1)	5,000円	1年生の3月下旬
教職実習履修費(注1・2・3)	23,000円	2年生の3月下旬

- 注1. 金額は2020年度入学生のものであり、改定する場合があります。
 - 注2. 介護等体験へ参加するには、介護等体験費8,500円と賠償責任保険加入料210円(スポーツ科学部生除く)が別途必要です。
 - 注3. 教育実習の履修には、賠償責任保険加入料210円(工学部およびスポーツ科学部生除く)が別途必要です。
3. 中学校教諭1種免許状取得希望者は別途介護等体験の申し込みが必要です。

《履修上の注意》

以下の場合には、必ず教職支援課へ連絡してください。

1. 教職課程を辞退(教員免許状取得を断念)する場合。
2. 諸事情により、介護等体験(3年生)や教育実習(4年生)を該当年次に行わない場合。
3. 取得希望の免許状の種類・免許教科を変更する場合。
4. 3年生の所定期日に提出する、教育実習用「自己紹介書」の記載内容に変更があった場合。
5. 休学または留学をする場合。(科目履修だけでなく学外実習(教育実習や介護等体験など)に影響します。計画段階で早めに相談してください。)
6. その他、教職支援課に伝達が必要と思われる事項。例えば、実習校からの連絡を受けた場合など。

教員免許状の交付

教員免許状の取得に必要な単位を修得し、所定期日に免許状の申請を行った方は、卒業時に教員免許状を受け取ることができます。

1. 教員免許状を受け取るには、免許教科1件につき3,600円(交付申請料3,400円及び大学が発行する証明書手数料200円)が必要です。
2. 教員免許状は愛知県教育委員会から交付されます。大学から一括して申請手続きを行いますので、教員免許状取得見込の4年生は9月中旬の「教員免許状一括申請ガイダンス」に出席してください。

教職課程科目の履修登録

教職課程科目は、本学において「教職共通科目」「教科に関する科目」「教職に関する科目」に区分していますが、それぞれに必要な単位をすべて修得してください。

1. 「教職共通科目」「教科に関する科目」の中には1年生から開講される科目がありますので、計画的に履修を始めてください。
2. 「教科に関する科目」「教職に関する科目」は免許状の種類・免許教科に応じた科目を修得してください。
3. 「教職に関する科目」(学部固有科目としても開講している科目を除く)の単位は、履修制限単位には含まれません。また卒業所要単位にも算入されません。
4. 「教職共通科目」「教科に関する科目」「教職に関する科目」の中には、複数学科合同開講や履修者数制限を行う科目、隔年開講する科目等があります。自己責任において漏れのないよう履修登録を行ってください。

介護等体験

1. 中学校教諭1種免許状取得希望者は、3年生において、県下の「社会福祉施設(5日間)」と「特別支援学校(2日間)」で合計7日間の介護等体験が義務づけられています。体験先や体験日程の決定については、CHUKYO ALBOで案内します。
2. 介護等体験のスケジュールについては、次頁の「教職課程行事予定表」を参照してください。
3. 介護等体験に先立って行われる「介護等体験の事前指導」を受講しなければ、介護等体験に参加することができません。
4. 介護等体験参加者は「賠償責任保険」への加入が義務づけられています(スポーツ科学部生除く)。
5. 介護等体験を終了すると、「証明書」(事前指導で配付)に介護等体験先の学校長・施設長より署名捺印が受けられます。この「証明書」は免許状申請手続きの際に必要なので「体験記録」を添えて教職支援課へ提出してください。

マナー研修

「教育実習I」または「教育実習II」の履修要件として教職支援課が実施するマナー研修を受講済みであることが必要です。日程等の詳細については、CHUKYO ALBOで案内します。

教職課程行事予定表

●説明会・手続・履修 ◎教育実習 ■介護等体験 ☆免許申請

対象学年	実施時期	履修行事	注意事項
1年	12月～1月	●1年生教職課程ガイダンス	*教職支援課より履修方法及び諸手続について説明します。 *このガイダンスに出席しないと、2年生からの教職課程への加入を認めません。
	3月下旬	●教職課程の履修可能者発表(特定の学部) ●課程履修の申込み手続	*CHUKYO ALBOで発表します。 *教職課程履修登録費5,000円を納入してください。 *未手続者は「教職に関する科目」の履修登録はできません。
2年	10月～11月	●2年生教職課程ガイダンス (■介護等体験説明ガイダンス)	*教職課程履修継続手続について説明します。 *このガイダンスで介護等体験の参加意志を確認しますので必ず出席してください。
	3月下旬	■介護等体験事前指導(中学校免許履修者) (1日講習) ●課程履修の継続手続	*2年生教職課程履修者ガイダンスに出席し、介護等体験の参加登録を行った方を対象とします。 *日程はCHUKYO ALBOで発表します。 *教職実習履修費23,000円を納入してください。 *未手続者は「教職に関する科目」の履修登録はできません。
3年	4月中旬	●新3年生教職課程ガイダンス(教育実習準備説明) ■介護等体験費納入 ■介護等体験の賠償責任保険加入手続 (スポーツ科学部除く)	*教育実習の依頼校の選定と受け入れ依頼の方法を説明します。 *介護等体験事前指導に出席し、事前指導レポートを提出して体験参加が認められた方は、指定期間に体験費8,500円を納入してください。 *賠償責任保険については、別途ガイダンスでお伝えする方法で手続を済ませてください。
	4月下旬～5月下旬	◎教育実習受け入れの依頼 ◎愛知県公立中、名古屋市立学校の教育実習希望登録	*教育実習希望学校へは、原則各自で申込みをします。 *新3年生教職課程ガイダンスで依頼方法を説明しますので、それ以前に依頼しないようにしてください。 *愛知県公立中、名古屋市立学校での教育実習希望者は、新3年生教職課程ガイダンスで配付する登録用紙を教職支援課へ提出してください。
	6月中旬～6月下旬	■介護等体験先決定(社会福祉施設 5日間) ■介護等体験の資料配布	*教職支援課窓口で発表・配布します。
	7月上旬～中旬	■介護等体験先決定(特別支援学校 2日間) ■介護等体験の資料配布	
	7月上旬以降(指定日)	■介護等体験オリエンテーション	*社会福祉施設(5日間)、特別支援学校(2日間)とも決定先別オリエンテーションの指定日を確認し、必ず出席してください。
	7月中旬～介護等体験開始日	■介護等体験による授業欠席届の提出開始	*欠席届は教職支援課窓口で受け取ってください。 *体験の1・2週間前に各授業担当教員へ提出してください。
	名古屋：6月下旬 豊田：9月下旬	◎教育実習の自己紹介書提出	*未確定項目がある場合でも、期日までに一旦提出してください。
	8月～12月	■介護等体験の実施 ■証明書と体験記録の提出	*身なりや言動を正して体験を実施してください。 *計7日間の体験終了後、証明書と体験記録を教職支援課へ提出してください。
	2月下旬～3月中旬	◎マナー研修の実施	*必ず受講してください。日程等の詳細についてはCHUKYO ALBOで発表します。
	3月下旬	◎教育実習履修可能者発表 ●新4年生教職課程ガイダンス	*教育実習履修要件の確認をします。CHUKYO ALBOで発表します。 *教育実習の実施に関する諸注意と必要書類の説明をします。
4年	4月初旬	◎愛知県公立中、名古屋市立学校の実習校決定	*決定次第、対象者には、個別に必要な手続きの連絡をします。
	4月上旬以降	◎教育実習期間と実習校との打合せ日程の確認	*実習校から届く回答を基に、各自で実習校に連絡をして日程を再確認してください。
	4月中旬～教育実習開始日	◎教育実習による授業欠席届の提出開始 ◎教育実習の賠償責任保険加入手続 (工学部及びスポーツ科学部除く)	*欠席届は教職支援課窓口で受け取ってください。 *実習の1・2週間前に各授業担当教員へ提出してください。 *別途ガイダンスでお伝えする方法で手続きを済ませてください。
	4月中旬～11月下旬	◎教育実習事前指導 ◎教育実習巡回指導教員との打合せ ◎教育実習事後指導	*実習中に担当教員(巡回指導教員)が実習校を訪問します。 *担当教員に実習中のスケジュール(研究授業日等)を伝え、訪問日を調整してください。
	5月～11月	◎教育実習の実施	*身なりや言動を正して実習を実施してください。
	9月中旬	☆教員免許状一括申請ガイダンス	*免許状の申請を大学でとりまとめて行うための説明をします。 *3月卒業見込みで免許状申請に必要な単位を修得見込みの4年生が対象です。
	10月上旬	☆教員免許状一括申請手続(1回目)	*申請者登録カードの提出と同時に申請費用を納付してください。 *教育委員会へ免許状申請予定者として登録をします。
	11月下旬	☆教員免許状一括申請手続(2回目)	*教育委員会から登録者情報が出力されます。その内容を確認し捺印してください。
	卒業式当日	◎教育実習記録と指導案の返却 教員免許状の交付	*免許状等は卒業証書とともに渡します。

注1. 教職課程行事の詳細は各ガイダンスまたはCHUKYO ALBOで連絡します。

注2. 実施時期の変更や上記以外の手続きやガイダンスが発生する場合があります。その場合は、予めCHUKYO ALBO等で連絡します。

注3. 教職課程行事とは別に「教員採用試験対策」の行事(参加は任意)を実施しています。詳細については、CHUKYO ALBOで案内します。

23 教職課程

問合せ先 教職支援課：名古屋 5号館1F 豊田 1号館1F

取得できる免許教科

大学卒業者

学部	学科	免許状の種類	免許教科
工学部	電気電子工学科	高等学校教諭一種免許状	工業

教職課程履修要件

①2年生における教職課程履修要件

1年生終了までに卒業所要単位のうち35単位以上修得していなければなりません。教職課程履修有資格者は3月下旬にCHUKYO ALBOで連絡します。

②教育実習履修要件

免許状の種類	3年生終了時の卒業所要単位の修得単位数	教科教育法及び教職に関する科目の修得科目と修得科目数	マナー研修の受講
高等学校教諭1種 工業	90単位以上	工業科教育法を含む5科目以上を修得	教職支援課が実施するマナー研修を受講済みであること。

注1. 実習校への受け入れ内諾依頼は、実習を実施する前年度(原則、3年生)に学生本人が行います。

学生本人に加え、大学からも申請を必要とする学校などについては、新3年生教職課程ガイダンスで説明します。

注2. 教育実習中に本人の過失による重大なトラブルが発生した場合は、教育実習期間中であっても実習を中止する場合があります。

教職共通科目【高1種/工業】

免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目				
	授業科目	単位数		履修可能学年	修得科目チェック
		必修	選択必修		
日本国憲法	日本国憲法	2		1～4年	
体 育	健康科学A		2	1科目2単位 選択必修	1～4年
	健康科学B		2		1～4年
	個人スポーツ・卓球Ⅰ		1		1～4年
	個人スポーツ・硬式テニスⅠ		1	1～4年	
	個人スポーツ・バドミントンⅠ		1	1～4年	
	個人スポーツ・ゴルフⅠ		1	1～4年	
	個人スポーツ・フライングディスクⅠ		1	1～4年	
	個人スポーツ・卓球Ⅱ		1	1～4年	
	個人スポーツ・硬式テニスⅡ		1	1～4年	
	個人スポーツ・バドミントンⅡ		1	1～4年	
	個人スポーツ・ゴルフⅡ		1	1～4年	
	個人スポーツ・フライングディスクⅡ		1	1～4年	
	チームスポーツ・バレーボールⅠ		1	2科目 2単位 選択必修	1～4年
	チームスポーツ・バスケットボールⅠ		1		1～4年
	チームスポーツ・ソフトボールⅠ		1		1～4年
	チームスポーツ・サッカーⅠ		1		1～4年
	チームスポーツ・カローリングⅠ		1		1～4年
	チームスポーツ・バレーボールⅡ		1		1～4年
	チームスポーツ・バスケットボールⅡ		1		1～4年
	チームスポーツ・ソフトボールⅡ		1		1～4年
	チームスポーツ・サッカーⅡ		1		1～4年
	チームスポーツ・カローリングⅡ		1		1～4年
	フィットネス・トレーニングⅠ		1		1～4年
	フィットネス・フィットネスⅠ		1		1～4年
	フィットネス・エアロビクスⅠ		1		1～4年
	フィットネス・トレーニングⅡ		1		1～4年
	フィットネス・フィットネスⅡ		1		1～4年
	フィットネス・エアロビクスⅡ		1		1～4年
	シーズンスポーツA・ゴルフ		1	1～4年	
	シーズンスポーツB・スケート		1	1～4年	
	障害者スポーツA		1	1～4年	
	障害者スポーツB		1	1～4年	

免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目				
	授業科目	単位数		履修可能学年	修得科目チェック
		必修	選択必修		
外国語コミュニケーション	ベーシック英語コミュニケーションA		1	2単位 選択必修	1～4年
	ベーシック英語コミュニケーションB		1		1～4年
	エレメンタリー英語コミュニケーションA		1		1～4年
	エレメンタリー英語コミュニケーションB		1		1～4年
	インターメディアイト英語コミュニケーションA		1		1～4年
	インターメディアイト英語コミュニケーションB		1		1～4年
	アドバンスト英語コミュニケーションA		1		1～4年
	アドバンスト英語コミュニケーションB		1		1～4年
情報機器の操作	コンピュータ・リテラシ	2			1～4年

教職に関する科目【高1種/工業】

免許法施行規則に定める科目区分等	左記に対応する開設授業科目					
	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		履修可能学年	修得科目チェック
			必修	選択必修		
教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職入門	2			2～4年	
教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原論	2			2～4年	
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	学習・発達論	2			2～4年	
教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育の制度と経営	2			2～4年	
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程論	2			2～4年	
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育	1			3～4年	
各教科の指導法	工業科教育法	4			3～4年	
特別活動の指導法	特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2			3～4年	
総合的な学習の時間の指導法						
教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	教育方法論	2			3～4年	
生徒指導の理論及び方法	生徒指導・進路指導の方法	2			4年	
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談(カウンセリングを含む)	2			3～4年	
教職実践演習	教職実践演習(中・高)	2			4年	
教育実習	教育実習II	3			4年	

●単位数 教員の免許状取得のための必要単位数 28単位

注1. 教職に関する科目は、履修登録制限単位に含まれません。また、卒業所要単位にも算入しません。

注2. 科目の開講については時間割表で確認してください。

注3. 「教職実践演習(中・高)」を履修するにあたり、所定の期間内に本学指定の「教職課程履修カルテ」を教職支援課に提出することが要件となります。

電気電子工学科

教科に関する科目【高1種/工業】

免許法施行規則に定める科目区分	左記に対応する開設授業科目				
	授業科目	単位数		履修可能学年	修得科目チェック
		必修	※選択必修		
工業の関係科目	電気電子工学概論	2		1～4年	
	電気電子工学実験1	2		2～4年	
	電気電子工学実験2	2		2～4年	
	電磁気学1・実習	3		2～4年	
	電気回路1・実習	3		2～4年	
	電子回路	2		2～4年	
	電磁気学2・実習		3	2～4年	
	電気回路2・実習		3	2～4年	
	制御・メカトロニクス概論		2	2～4年	
	エレクトロニクス概論		2	2～4年	
	通信工学概論		2	2～4年	
	パワーエレクトロニクス		2	3～4年	
	電気エネルギー工学		2	3～4年	
	電気機器工学		2	3～4年	
	半導体・電子デバイス		2	3～4年	
	電子材料工学		2	3～4年	
	情報理論		2	3～4年	
	職業指導	キャリアデザイン	2		1～4年
技術者倫理		2		3～4年	
キャリアマネジメント1			2	3～4年	

●単位数 教員の免許状取得のための必修科目(選択必修科目の単位数を含む) 36単位

注1. 選択必修科目・・・16科目34単位より18単位選択必修

注2. 上記科目は履修登録制限単位・卒業所要単位にも算入します。

注3. 科目の開講については時間割表で確認してください。